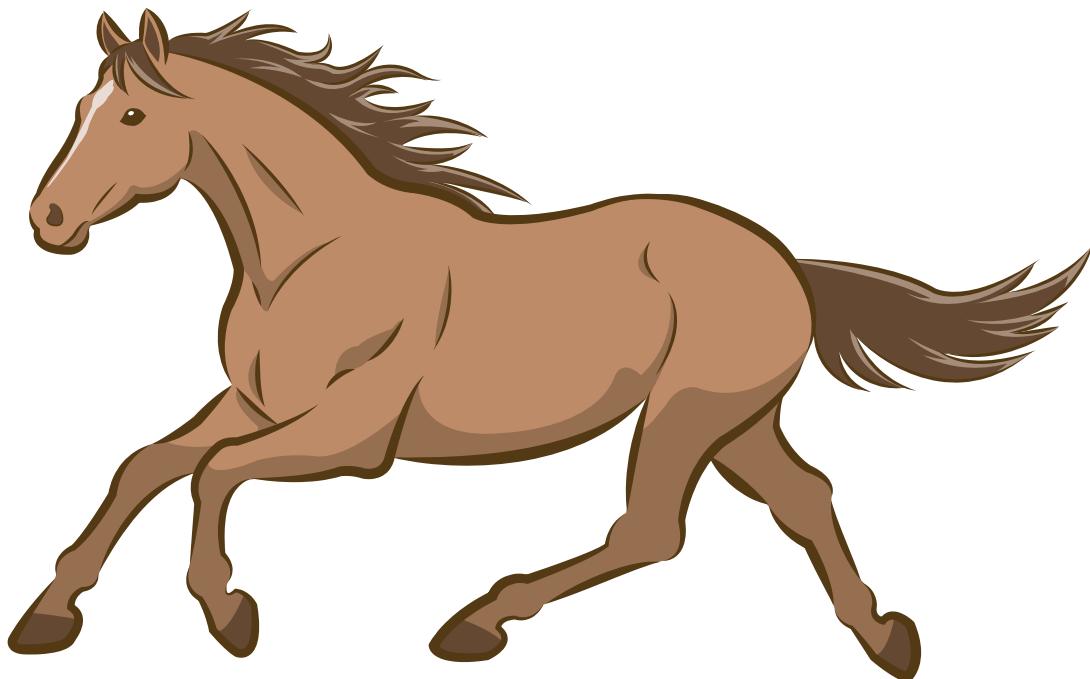


令和8年1月

群淨協たより

謹賀新年



一般社団法人 群馬県浄化槽協会

年頭のご挨拶

明けまして、おめでとうございます。

皆様には、輝かしい、希望に満ちた年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

2026年も協会及び協会員の皆様にとって良い年となることを心から祈念いたします。

昨年の10月に高市内閣が誕生しました。憲政史上初の女性総理の誕生に国民は大いに期待しております。従来の慣例を打ち破り、また、アメリカのトランプ政権に上手に立ち回り、真に暮らしやすい生活の実現に取り組んでほしいと願う次第です。

さて、昨年8月に環境省から公表された「令和6年度末の都道府県別汚水処理人口普及率」によると本県の汚水処理人口普及率は85.8%で、前年度から0.8ポイント改善しましたが、全国平均の93.7%を7.9ポイント下回り、全国順位では38位と依然として低位にあります。普及率が伸びない理由として、下水道整備の遅れと合わせ、見なし浄化槽と言われる単独処理浄化槽14万基余りの合併浄化槽への転換が遅れていることが挙げられております。

私どもは、こうした状況をしっかりと踏まえ、地域の豊かな水環境の保全に向けて、浄化槽の適正な整備、適切な保守管理を通じ、県をはじめ、関係団体のご指導ご支援をいただきながら責任を果たしてまいりたいと考えておりますので、会員の皆様のより一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

昨年6月の定時総会では役員改選が行われ、新たな役員も加わり、2年間の任期が始まりました。この任期期間中に前よりも少しでも前進できるよう、取り組んでいく所存ですので、会員皆様方のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

終わりに、皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新春の知事表敬（令和7年1月9日）

令和8年元旦

一般社団法人 群馬県浄化槽協会
会長 高野 憲樹

第13回 定時社員総会

第13回定時社員総会が令和7年6月20日（金）、前橋市亀里町の「群馬産業技術センター」において開催されました。

総会に先立って開かれた令和7年度第一回理事会において、「今回の定時総会については理事・監事及び理事、監事候補者にて開催する」旨決議がなされたことを受け、会員各位にその旨説明し、必要な手続きを踏んだ上で当該出席者にて開催されました。

総会では、令和6年度の実施事業や決算の承認がなされ、令和7年度の事業計画、予算などが追認されたほか、今回の総会終了により任期満了を迎える理事の選任が行われました。

また、例年議事に先立ち行われる、協会の運営や環境衛生の改善・普及に功績のあった会員の会長表彰についても、表彰式は行わず、各支部を通じ会長の添え書きとともに被表彰者へ表彰状及び記念品を贈りました。

なお、今年の第14回定時総会は、令和8年6月19日（金）を予定しています。



第13回定時総会にて挨拶する高野会長

令和7年度浄化槽管理士研修会

群馬県浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例により令和2年度から、浄化槽保守点検業者に対して、所属の全ての浄化槽管理士に浄化槽の保守点検に関する講習を受けさせる義務が定められました。浄化槽管理士は、浄化槽の性能の高度化に伴い高い維持管理技術が求められており、3年の更新期間内に受講する必要があります。

このため、一般社団法人群馬県浄化槽協会では、群馬県から講習実施機関の指定を受け、令和7年度は7月29日（火）、8月26日（火）に前橋市の群馬産業技術センターにおいて標記研修会を開催しました。

両日の受講者合計は357人でした。

なお、前橋市、高崎市の両市は群馬県が指定した講習会を受講すれば講習会の受講義務を満たすとの措置をとっております。



講演の様子

指定採水員指定講習会

効率化11条検査導入に伴い、平成17年から実施している浄化槽管理士を対象とした指定採水員新規講習会を令和7年11月26日（水）に開催し、新たに41人が指定採水員の資格を取得いたしました。

講習会は前橋市の群馬産業技術センターで開催されました。

指定採水員は、群馬県が指定した検査機関の検査員に代わって浄化槽の採水業務を行うことが出来る制度であり、検査の効率化を高め、法定検査の受検率向上に寄与するものであります。



環境検査事業団職員による採水員業務の講義



計量協会環境分科会講師による試料の採水についての講義

環境啓発活動等の実施状況

◎沼田支部

5月17日（土）、利根沼田環境森林事務所が実施する「環境美化運動・清掃活動」に参加しました。（場所：昭和村総合運動公園周辺 参加者14名）



◎藤岡支部

9月20日（土）、「浄化槽の日」を広く周知し、合併浄化槽の普及促進を図ることを目的とし、藤岡市下水道課、藤岡市浄化槽管理部会とともに開催しました。
(場所：コープぐんまコープ藤岡店 参加者：15名)



◎伊勢崎支部

10月5日（日）いせさき市民のもり公園で『花と緑と環境フェア』が開催され、当日は、約10,000人の来客がありました。環境団体の参加は20団体で、当支部では、『水環境に関心と理解を深めてもらう為』、浄化槽ミニカットモデルと水質環境に係るパネル展示をおこないました。また、来場者には洗剤やヨーヨーを配布いたしました。



◎富岡支部

11月1日（土）富岡市役所しるくるひろばで開催されたハッピースマイルフェアに参加し、水質浄化の重要性をアピールしました。



◎本部

11月15日（土）、高崎市のイオンモールで開催された『第11回ぐんまフェア』に参加しました。浄化槽協会はバルーンアートを配布し、県下水環境課職員が浄化槽クイズを実施するとともに、浄化槽ミニカットモデルとパネルにより、浄化槽に関する啓発を図りました。



ぐんまフェアは11月14日～16日開催



準備中の県下水環境課の皆さん



バルーンアートを創る林副会長

全浄連・全浄連関東地区協議会での活動状況

第13回全国浄化槽団体連合会定時総会

第13回全国浄化槽団体連合会定時総会が6月25日（水）東京市ヶ谷のホテルグランドヒル市ヶ谷において開催されました。

当該総会は高野会長、寺島事務局長が出席いたしました。

総会では、2024年度事業報告並びに収支決算案、2025年度事業計画、予算などが追認されたほか、活動スローガンが採択されました。

令和7年度全浄連関東地区協議会生活排水対策特別研修会

全浄連関東地区協議会主催による「令和7年度生活排水対策特別研修会」は、千葉県成田市で開催され、当協会からは松尾副会長、吹上副会長、寺島事務局長が出席しました。

研修会では環境省の沼田浄化槽推進室長から浄化槽行政について、また、千葉県協会主催による意見交換会等がありました。

令和8年度は茨城県で開催される予定です。

第39回全国浄化槽大会「浄化槽の日」

10月1日、「浄化槽の日」実行委員会主催の第39回全国浄化槽大会「浄化槽の日」記念式典が東京市ヶ谷のホテルグランドヒル市ヶ谷において開催されました。

当協会からは高野会長、林副会長が出席しました。

令和7年度省エネ型浄化槽システム導入推進事業

(一社) 全国浄化槽団体連合会が、環境省から執行団体として採択された「令和7年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」(浄化槽システム脱炭素化推進事業)についての、受付業務（交付申請、完了実績報告等の受付審査）を受託し、浄化槽分野における低炭素化を図りました。

浄化槽関係四団体事業推進連絡協議会における連携

平成28年度に策定した「浄化槽関係四団体の今後10年間の行動計画」の主要な柱である既設単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を平成30年度から主要事業と位置づけ、本格的に事業の推進に取り組みました。

平成29年度末に群馬県汚水処理計画の改定が公表され、35箇所の集合処理箇所が見直され、このうち22箇所が個別処理方式（浄化槽整備区域）に変更され浄化槽整備事業の拡大が見込まれております。

令和7年度は、昨年度に引き続き、群馬県浄化槽適正化促進運動を展開しました。

11月から開催されている既設単独処理浄化槽転換促進に向け、県下水環境課、廃棄物・リサイクル課及び各市町村担当者と浄化槽協会各支部幹部・群馬県環境保全協会幹部・群馬県環境検査事業団職員による、今後の具体的な転換推進活動についての課題点などを話し合う「転換促進会議」を行っております。

また、効率化11条検査の効率化・安定化を図る目的で、群馬県環境検査事業団からの委託を受けて、事業団で作成したチラシ3万部の配布を行っています。

効率化11条検査実施状況

浄化槽管理者は、浄化槽法第11条により、年1回、指定検査機関による定期検査を受けることが義務付けられています。

この受検率の向上と速やかな改善を目的として、所定の資格を有する指定採水員が、同法第57条の規定により知事から指定された（公財）群馬県環境検査事業団との委託契約に基づき、「効率化11条検査」を実施しています。

令和6年度の効率化11条検査の実施数は240,869件でした。

▼管轄行政機関別11条検査の実施状況（令和4年度～令和7年10月）

管轄行政機関	年度	実施数			前年度末設置数 (※県全体は11条 検査対象数)	受検率(%)
		指定採水員	事業団	計		
県全体	R 7	(120,807)	(15,185)	(135,992)	298,300	(46%)
	R 6	214,867	26,002	240,869	298,386	80.7%
	R 5	213,596	26,015	239,611	298,327	80.3%
	R 4	211,566	25,828	237,394	298,551	79.5%
前橋市	R 7	(10,134)	(1,011)	(11,145)	27,293	(41%)
	R 6	17,390	1,809	19,199	27,395	70.1%
	R 5	17,294	1,883	19,177	27,507	69.7%
	R 4	17,040	1,944	18,984	27,532	69.0%
高崎市	R 7	(15,223)	(1,851)	(17,074)	35,020	(49%)
	R 6	27,144	3,595	30,739	35,244	87.2%
	R 5	27,146	3,600	30,746	35,320	87.0%
	R 4	27,088	3,525	30,613	35,648	85.9%
中部環境事務所	R 7	(22,933)	(2,533)	(25,466)	63,691	(40%)
	R 6	44,559	4,783	49,342	63,861	77.3%
	R 5	44,126	4,896	49,022	64,144	76.4%
	R 4	42,923	5,381	48,304	64,397	75.0%
西部 環境森林事務所	R 7	(24,725)	(3,554)	(28,279)	49,269	(57%)
	R 6	40,153	4,709	44,862	49,426	90.8%
	R 5	40,038	4,688	44,726	49,462	90.4%
	R 4	39,649	4,956	44,605	49,557	90.0%
東部環境事務所	R 7	(34,908)	(4,316)	(39,224)	100,083	(39%)
	R 6	66,434	8,489	74,923	99,666	75.2%
	R 5	65,937	8,301	74,238	99,936	74.3%
	R 4	65,715	7,435	73,150	99,798	73.3%
吾妻 環境森林事務所	R 7	(5,969)	(678)	(6,647)	15,211	(44%)
	R 6	9,095	1,179	10,274	15,323	67.0%
	R 5	9,173	1,020	10,193	15,363	66.3%
	R 4	9,180	1,062	10,242	15,278	67.0%
利根 環境森林事務所	R 7	(6,915)	(1,242)	(8,157)	13,448	(61%)
	R 6	10,092	1,438	11,530	13,507	85.4%
	R 5	9,882	1,627	11,509	13,543	85.0%
	R 4	9,971	1,525	11,496	13,552	84.8%

資料提供：（公財）群馬県環境検査事業団

※令和7年度に該当する欄の数値は、令和7年4月1日から令和7年10月31までの集計値である。

※「前年度末設置数」について、例：「前橋市の項」、「令和7年度」の「前年度末設置数欄」に記載された「27,293」は、令和6年度末の浄化槽設置数（休止を除く）を表している。

※実施数の「事業団」に該当する数値は、51人槽以上及び未管理浄化槽・11条未契約浄化槽を含んでいる。

令和6年度末における浄化槽の設置状況

令和6年度には3,668基が新たに設置され、1,896基が廃止されました。

令和6年度末の設置基数は、約30.6万基で、その約50%を単独処理浄化槽が占めています。

浄化槽協会 支部	区域区域	R6年度		R6年度末状況		
		新設	廃止	設置数計	内単独処理	内合併処理
前橋	前橋市	228	215	27,380	14,621	53.4%
高崎	高崎市	413	312	35,710	19,371	54.2%
桐生	桐生市	42	20	7,661	4,670	61.0%
	みどり市	207	71	12,384	5,710	46.1%
伊勢崎	伊勢崎市	661	348	47,021	22,489	47.8%
	玉村町	13	58	3,651	2,716	74.4%
太田	太田市	683	194	42,281	17,662	41.8%
渋川	渋川市	70	80	8,111	4,572	56.4%
	榛東村	17	5	2,088	754	36.1%
	吉岡町	64	39	3,099	672	21.7%
藤岡	藤岡市	274	173	16,162	7,422	45.9%
	神流町	4	2	798	314	39.3%
	上野村	5	0	472	26	5.5%
富岡	富岡市	132	57	12,237	6,615	54.1%
	下仁田町	20	9	2,619	1,581	60.4%
	南牧村	5	0	667	334	50.1%
	甘楽町	7	15	1,018	694	68.2%
安中	安中市	135	101	15,937	9,503	59.6%
吾妻	中之条町	4	10	1,693	707	41.8%
	東吾妻町	31	7	3,196	986	30.9%
	長野原町	26	6	2,302	1,455	63.2%
	嬬恋村	78	8	6,703	4,059	60.6%
	草津町	6	2	699	390	55.8%
	高山村	2	3	780	198	25.4%
沼田	沼田市	58	12	7,008	4,109	58.6%
	片品村	8	5	1,262	862	68.3%
	川場村	1	1	257	135	52.5%
	みなかみ町	25	10	4,158	2,234	53.7%
	昭和村	11	0	839	283	33.7%
館林	館林市	148	25	13,387	6,586	49.2%
	板倉町	48	23	3,999	988	24.7%
	明和町	16	7	2,223	1,099	49.4%
	千代田町	40	24	2,872	1,679	58.5%
	大泉町	119	39	8,946	4,536	50.7%
	邑楽町	67	15	6,866	3,737	54.4%
全県		3,668	1,896	306,486	153,769	50.2%
					152,717	49.8%

資料提供：(公財)群馬県環境検査事業団

近県の汚水処理人口普及状況（令和6年度末）

群馬県の普及率は、令和5年度より0.8ポイント向上し、85.8%となりました。

47都道府県中では、第38位と昨年と変わりませんでした。

最高は東京都で99.9%、最低は徳島県で69.6%です。

(単位：千人)

	汚水処理人口 普及率	総人口	汚水処理人口	A	B	C	D
				下水道	農業集落排水 処理施設	合併処理浄化槽	コミュニティ・ プラント
茨 城 県	89.0%	2,838	2,527	1,873	145	501	7
栃 木 県	90.6%	1,896	1,718	1,335	71	312	1
群 馬 県	85.8%	1,901	1,631	1,087	113	413	18
埼 玉 県	94.3%	7,368	6,948	6,191	71	685	1
千 葉 県	91.8%	6,309	5,791	1,926	44	814	7
東 京 都	99.9%	14,026	14,011	13,981	2	26	2
神 奈 川 県	98.5%	9,202	9,068	8,945	3	120	0
新 潟 川 県	90.1%	2,098	1,889	1,656	110	123	0
山 梨 県	87.6%	797	698	559	15	122	2
長 野 県	98.4%	2,003	1,971	1,722	134	113	1
全 国 平 均	93.7%	-	-	-	-	-	-

・汚水処理人口普及率 = (A + B + C + D) / 総人口 * 100

浄化槽補助事務市町村担当課

7.11.30現在

協会支部名	NO.	市町村名	課名	電話番号	補助事業の種類	
					個人設置型	市町村設置型
前 橋	1	前 橋 市	下 水 道 整 備 課	027-898-3074	◎	
高 崎	2	高 崎 市	一般廃棄物対策課	027-321-1253	◎	
桐 生	3	桐 生 市	下 水 道 課	0277-46-1111	◎	
	4	みどり市	簡 水 下 水 道 課	0277-46-7918	◎	
伊 勢 崎	5	伊 勢 崎 市	資 源 循 環 課	0270-27-2732	◎	○
	6	玉 村 町	補 助 制 度 な し			
太 田	7	太 田 市	下 水 道 課	0276-47-1949	○	
渋 川	8	渋 川 市	業 務 課	0279-25-7812	○	
	9	榛 東 村	上 下 水 道 課	0279-54-2211	○	
	10	吉 岡 町	上 下 水 道 課	0279-26-2284	○	
藤 岡	11	藤 岡 市	下 水 道 課	0274-40-2327	◎	
	12	神 流 町	住 民 生 活 課	0274-57-2111		○
	13	上 野 村	振 興 課	0274-59-2111		○
富 岡	14	富 岡 市	下 水 道 課	0274-64-1151	◎	
	15	下 仁 田 町	建 設 水 道 課	0274-64-8807		○
	16	南 牧 村	振 興 整 備 課	0274-87-2011		○
	17	甘 楽 町	水 道 課	0274-64-8317	○	
安 中	18	安 中 市	下 水 道 課	027-345-3003	◎	
吾 妻	19	中 之 条 町	企 業 課	0279-75-8832	○	
	20	長 野 原 町	上 下 水 道 課	0279-82-3026	○	
	21	嬬 恋 村	上 下 水 道 課	0279-96-1255		○
	22	草 津 町	上 下 水 道 課	0279-88-5041	○	
	23	高 山 村	建 設 課	0279-63-2111	○	
	24	東 吾 妻 町	上 下 水 道 課	0279-76-4010		○
沼 田	25	沼 田 市	上 下 水 道 整 備 課	0278-23-2111	◎	
	26	片 品 村	農 林 建 設 課	0278-58-2114	○	
	27	川 場 村	田 園 整 備 課	0278-25-5072	○	
	28	昭 和 村	建 設 課	0278-25-3421		○
	29	みなかみ町	生 活 水 道 課	0278-25-5014	○	
館 林	30	館 林 市	地 球 環 境 課	0276-47-5125	◎	
	31	板 倉 町	住 民 環 境 課	0276-82-6132	○	
	32	明 和 町	住 民 環 境 課	0276-84-3111	○	
	33	千 代 田 町	住 民 生 活 課	0276-49-5200	○	
	34	大 泉 町	環 境 整 備 課	0276-63-3111	◎	
	35	邑 楽 町	建 設 環 境 課	0276-47-5036	○	

○は補助事業あり ◎は新設補助なし 空欄は補助事業なし
補助内容等詳細については必ず各市町村に確認してください。

資料提供：群馬県下水環境課

支部別県・中核市の管轄事務所等

支部	名称	所在地・電話	管轄区域
伊勢崎 渋川	中部環境事務所	前橋市上細井町2142-1 027-219-2020	伊勢崎市・玉村町 渋川市・榛東村・吉岡町
藤岡 富岡 安中	西部環境森林事務所	高崎市台町4-3 027-323-5530	安中市・藤岡市・富岡市 神流町・上野村・下仁田町 南牧村・甘楽町
吾妻	吾妻環境森林事務所	吾妻郡中之条町大字中之条町664 0279-75-4611	中之条町・長野原町・嬬恋村 草津町・高山村・東吾妻町
沼田	利根沼田環境森林事務所	沼田市薄根町4412 0278-22-4481	沼田市・片品村・川場村 昭和村・みなかみ町
太田 桐生 館林	東部環境事務所	太田市西本町60-27 0276-31-2517	太田市・桐生市・みどり市 館林市・板倉町・明和町 千代田町・大泉町・邑楽町
前橋	前橋市環境部ごみ減量課 西部清掃事務所	前橋市大渡町1-19-5 027-253-1009	前橋市
高崎	高崎市環境部 一般廃棄物対策課	高崎市高松町35-1 027-321-1253	高崎市

協会の支部等所在地

支部名	所在地	電話番号 FAX番号
本部	〒371-0847 前橋市大友町2-29-21 群馬県設備会館内	027-251-0325 027-251-2982
前橋支部	〒371-0854 前橋市大渡町1-18-2 前橋市管工事協同組合内	027-251-7509 027-253-7259
高崎支部	〒370-0861 高崎市八千代町1-1-19 高崎水道工事業協同組合内	027-323-2080 027-323-2082
桐生支部	〒376-0013 桐生市広沢町3-4023-1 桐生管工事協同組合内	0277-54-2026 0277-54-2038
伊勢崎支部	〒372-0813 伊勢崎市蓮塚町306-1 伊勢崎管工設備協同組合内	0270-26-0499 0270-23-6065
太田支部	〒373-0852 太田市新井町516-9 太田市管工事協同組合内	0276-45-2693 0276-48-7362
渋川支部	〒377-0002 渋川市中村795-4 渋川管工事協同組合内	0279-23-8419 0279-24-4312
藤岡支部	〒375-0015 藤岡市中栗須379-8 藤岡市指定給水装置工事事業者協同組合内	0274-24-6605 0274-24-6605
富岡支部	〒370-2333 富岡市中高瀬648-1 富岡市管工事協同組合内	0274-64-5550 0274-64-5551
安中支部	〒379-0135 安中市郷原1100-1 安中市管工事協同組合内	027-385-4401 027-385-0725
吾妻支部	〒377-0423 吾妻郡中之条町伊勢町17-5 (株)アースウェイ内	0120-75-0446 0279-75-7690
沼田支部	〒378-0126 沼田市白沢町上古語父746 白沢設備(株)内	0278-53-2412 0278-53-2540
館林支部	〒374-0024 館林市本町4-11-22 館林管工設備協同組合内	0276-74-5500 0276-73-2806

発行者 一般社団法人 群馬県浄化槽協会
所在地 前橋市大友町 2-29-21
TEL 027-251-0325
FAX 027-251-2982
